

# 平成25年度「パートタイマーに関する実態調査」

## 調査結果概要

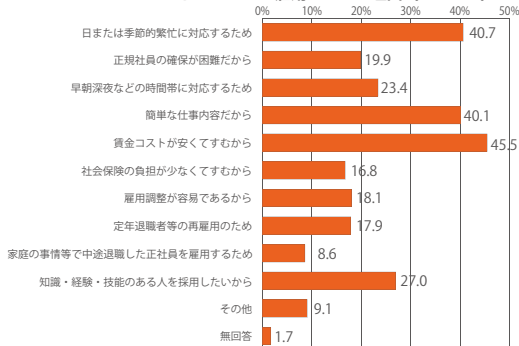
- 1 調査対象** (1)事業所調査 都内の常用従業者規模30人以上の3,000事業所  
(2)従業員調査 事業所調査の結果から協力を得られた事業所の従業員2,000人
- 2 調査時点・方法** (1)事業所調査 平成25年10月1日現在、郵送配布・郵送回収  
(2)従業員調査 平成25年10月1日現在、事業所を通じて配布、郵送回収
- 3 回収状況** (1)事業所調査 有効回収数992 有効回収率33.1%  
(2)従業員調査 有効回収数746 有効回収率37.3%
- <注意>統計表の集計について、数値の単位未満は四捨五入しており、総数と内訳の計が一致しない場合がある。

## 《調査結果のポイント》

### パートタイマーを雇用している理由は、「賃金コストが安くてすむから」がトップ

- 「賃金コストが安くてすむから」が45.5%と最も多く、次いで「日または季節的繁忙に対応するため」(40.7%)、「簡単な仕事内容だから」(40.1%)、「知識・経験・技能のある人を採用したいから」(27.0%)、「早朝深夜などの時間帯に対応するため」(23.4%)となっている。《事業所調査》

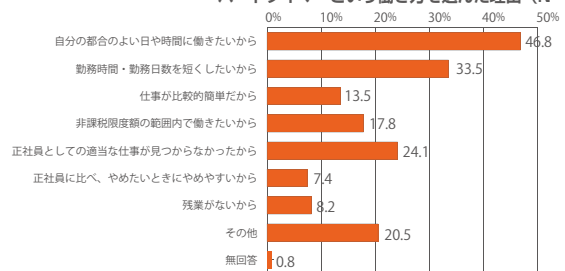
パートタイマーを雇用している理由 (N=659)



### パートタイマーとなった理由は、「自分の都合のよい日や時間に働きたいから」がトップ

- 「自分の都合のよい日や時間に働きたいから」が46.8%と最も割合が高く、次いで「勤務時間・勤務日数を短くしたいから」(33.5%)、「正社員としての適当な仕事が見つからなかったから」(24.1%)となっている。《従業員調査》

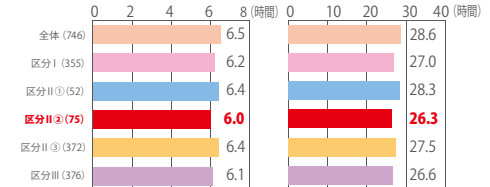
パートタイマーという働き方を選んだ理由 (N=746)



### 小学生の子どもがいるパートタイマーは所定労働時間・残業時間が短く、年収額も低い

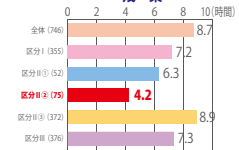
- 所定労働時間は、1日の所定労働時間が全体平均(6.5時間)より0.5時間短い6時間、1週間の所定労働時間も全体平均(28.6時間)より2.3時間短い26.3時間となっている。《従業員調査》

1日の所定労働時間 1週間の所定労働時間



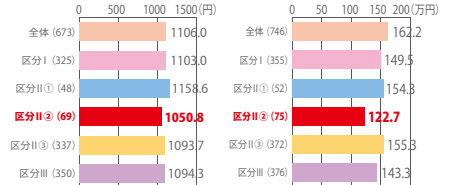
- 1か月(25年10月)の残業時間は、全体平均(8.7時間)より4.5時間短い4.2時間となっている。《従業員調査》

残業



- 時間給額は全体平均(1106.0円)より55.2円低い1050.8円、年収額は全体平均(162.2万円)より39.5万円低い122.7万円となっている。《従業員調査》

時間給額 年収額



※上記グラフの集計区分

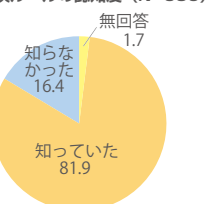
【区分Ⅰ】配偶者がおり60歳未満のパート  
【区分Ⅱ①】小学生の子どもがいるパート  
【区分Ⅱ②】小学生の子どもがいるパート  
【区分Ⅱ③】中学生以上の子どもがいるパート  
【区分Ⅲ】配偶者が主な生計維持者であるパート

【区分Ⅱ①】小学生入学期前の子どもがいるパート  
【区分Ⅱ②】小学生の子どもがいるパート  
【区分Ⅱ③】中学生以上の子どもがいるパート

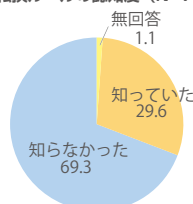
### 「有期労働契約の無期転換ルール」を知っている事業所は8割、従業員は3割

- 「有期労働契約の無期転換ルール」を「知っていた」事業所は81.9%、従業員は29.6%となっており、事業所と従業員の認知度には大きな差がある。

《事業所調査》 無期転換ルールの認知度 (N=659)

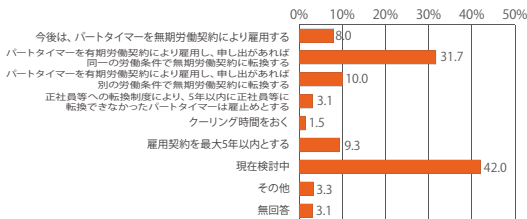


《従業員調査》 無期転換ルールの認知度 (N=746)



- 「有期労働契約の無期転換ルール」への事業所の対応は、「現在検討中」が42.0%と最も多いが、具体的な対応では「今後も、パートタイマーを有期労働契約により雇用し、申し出があれば同一の労働条件で無期労働契約に転換する」(31.7%)が最も多い。《事業所調査》

「無期転換ルール」への今後の対応 (N=540)



電話相談専用 東京都ろうどう110番 0570-00-6110

TOKYOはたらくネットホームページ <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>

詳細は労働相談情報センター・各事務所へお問い合わせください

飯田橋 03-3265-6110 大崎 03-3495-6110 池袋 03-5954-6110

亀戸 03-3637-6110 国分寺 042-321-6110 八王子 042-645-6110

東京都産業労働局



R100